

令和3年度 公文書開示（3月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4. 3. 11	R4. 3. 14	(1) 部屋決め抽選会および今後の予定等について(中清戸)(2月4日)(2) 部屋決め抽選会および今後の予定等について(清瀬竹丘一丁目)(2月4日)(3) 中清戸・清瀬竹丘一丁目アパート移転対象者の皆様へ 清瀬中里四丁目アパート等への移転日程について(3月7日)(4) 国立北三丁目アパート先行移転に伴い2月1日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い(1月28日)(5) 都営国立北三丁目アパート8~11号棟の前半移転の皆様へ 引越し時のゴミの出し方の注意について(再度)(2月2日)(6) 国立北三丁目アパート8~11号棟 後半移転の方へ 鍵渡しのお知らせ(2月4日)(7) 国立北三丁目アパート先行移転に伴い2月16日許可で入居する皆様へ 引越しに際してのお願い(2月14日)(8) 都営国立北三丁目アパート8~11号棟の後半移転の皆様へ 引越し時のゴミの出し方の注意について(再度)(2月15日)(9) 村山団地アパート24,25,26,32,33,41,42,45,46,47,48,49,50号棟の皆様へ 先行移転の抽選会の日程について(お知らせ)(2月15日)(10) 村山団地アパート24,25,26,32,33,41,42,45,46,47,48,49,50号棟の皆様へ 「間取り別の写真の資料集」と「意向調査書」の送付について(2月17日)(11) 烏山アパートから仮移転中のみなさま(ご親族・支援者のみなさま) 移転先住宅見学会日程のご案内(2月9日)(12) 烏山アパート移転対象のみなさま(ご親族・支援者のみなさま) 移転先住宅見学会日程のご案内(2月15日)(13) 烏山アパート移転対象のみなさま(ご親族・支援者のみなさま) 2人以上世帯の移転先住宅見学会(4月9日(土))および抽選会の予定(4月18日~22日で調整中)のお知らせ(3月10日)(14) 緑ヶ丘団地自治会 御中 仙川アパート移転について(2月16日)(15) 仙川アパート移転対象者の皆様へ 移転に関する資料の送付について(3月2日)(16) 都営仙川アパートから都営中原三丁目アパートへ仮移転中の皆さま 戻り入居に関するお知らせ(3月2日)	222	1															住宅政策本部 西部住宅建設 事務所管理課
2	R4. 3. 11	R4. 3. 22	東京都知事免許宅地建物取引業者リスト(令和4年3月11日現在)	※	1														住宅政策本部 住宅企画部 不動産課	
3	R4. 3. 18	R4. 3. 22	(1) 中清戸・清瀬竹丘一丁目アパート移転対象者の皆様へ 清瀬中里四丁目アパート等への移転日程について(3月7日)(2) 先行移転の「抽選・部屋決め」等について(詳細通知)(3月11日)(3) 烏山アパート移転対象のみなさま(ご親族・支援者のみなさま) 2人以上世帯の移転先住宅見学会(4月9日(土))および抽選会の予定(4月18日~22日で調整中)のお知らせ(3月10日)(4) 仙川アパート移転対象者の皆様へ 移転に関する資料の送付について(3月2日)(5) 都営仙川アパートから都営中原三丁目アパートへ仮移転中の皆さま 戻り入居に関するお知らせ(3月2日)	※	1														住宅政策本部 西部住宅建設 事務所管理課	
4	R4. 3. 18	R4. 3. 25	1 上十条アパート 移転説明会資料、移転先住宅関係資料、移転先住宅見学会のお知らせ、居住者調査票、移転説明会開催のお知らせ 2 辰巳一丁目アパート 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について 3 豊洲四丁目アパート 3月7日及び8日に実施した抽選会の結果について(重要)	※	1														住宅政策本部 東部住宅建設 事務所折衝課	

表の見方
 <決定区分>
 ・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
 <(根拠規定) 条例7条>
 ・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
 <公文書の件名>
 ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
 ・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
 <公文書の枚数>
 ・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。